

ประกาศ กคท.ที่ 5/2556 เรื่อง การยกเว้นอากรขาเข้าสำหรับแม่พิมพ์

(非公式訳)

投資委員会布告

第 5/2556 号

件名:金型の輸入関税の免除

国の総括産業発展計画に合致するため、仏暦 2520 年 (1977 年) 投資奨励法第 16 条および第 28 条の権限に基づき、投資委員会は、添付したリストの通り国内で生産されていない金型に 2013 年 12 月 31 日まで輸入関税免除の恩典を付与する。

2013 年 1 月 1 日より有効とする。

布告日 2013 年 2 月 28 日

キティラット・ナラノン

副首相

投資委員会委員長

輸入関税免税対象の金型名簿

金型種類	金型名称
プラスチック射出成形金型 (Plastic Injection Mould)	<ul style="list-style-type: none"> - 高精度射出金型 (密度 10 ミクロメートル未満) - 3 色以上の射出金型 - Stack Mould 金型 - Cube Mould 金型 - Automatic Transfer Insert Injection 金型 - 厚み 0.5 ミリ以下パッケージの射出金型 - In- Mould Transfer Film 金型
板金プレス金型 (Sheet Metal Press Die)	<ul style="list-style-type: none"> - Progressive Die - Transfer Die - 密度 10 ミリ未満の Single Die - 引っ張り強度の高い(日パリ強度 590MPa. 以上)製品向けの金型
ゴム金型 (Rubber Mould)	<ul style="list-style-type: none"> - 密度 20 ミクロメートル未満のゴム金型 - 密度 20 ミクロメートル未満の Transfer ゴム金型
ダイカスト金型 (Diecasting Mould)	<ul style="list-style-type: none"> - 密度 50 ミクロメートル未満のダイカスト金型
治具 (Jig Fixture)	<ul style="list-style-type: none"> - 密度 10 ミクロメートル未満の治具